

★ ☆ 児童家庭庁 令和5年度「こども・若者意見反映推進事業」に係る ☆ ☆
事業運営及び分析・調査等事業

こども若者★いけんぱらす 活動報告書(概要版)

受託者 PwC コンサルティング合同会社

1. 事業背景・目的

令和5年4月、「こどもまんなか社会」をスローガンとするこども家庭庁が設立された。こども家庭庁は、こども・若者の意見を聴き、その声をまんなかに置いてアクションを取ることを最大の理念としている。

そして、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されたこども基本法では、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重を基本理念として掲げている。加えて、国や地方公共団体に対し、こども施策の策定等にあたってこども等の意見の反映に係る措置を講ずることを義務付けている。

こういった背景を踏まえ、以下の4点を目的として事業を実施した。

1. こども・若者の意見表明の機会を確保すること
2. こども・若者の意見をこども施策に反映すること
3. こども・若者が多様な社会的活動に参加する機会を確保すること
4. こども・若者の意見表明と政策への反映に関する事業の型を構築し、方法論を整理すること

2. 業務の全体像

本事業における業務は、図1の6つに整理される。業務①～④については、「こども若者★いけんぱらす」の運営に関する業務範囲として整理される。また、本事業における体制は図2の通り。こども家庭庁と事務局が事業全体に携わり、みんなのパートナーぽんぱーによる活動は、ぽんぱーとサポーターにより推進した。

図1

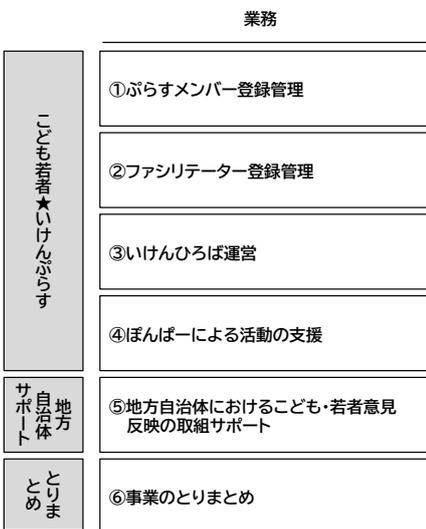
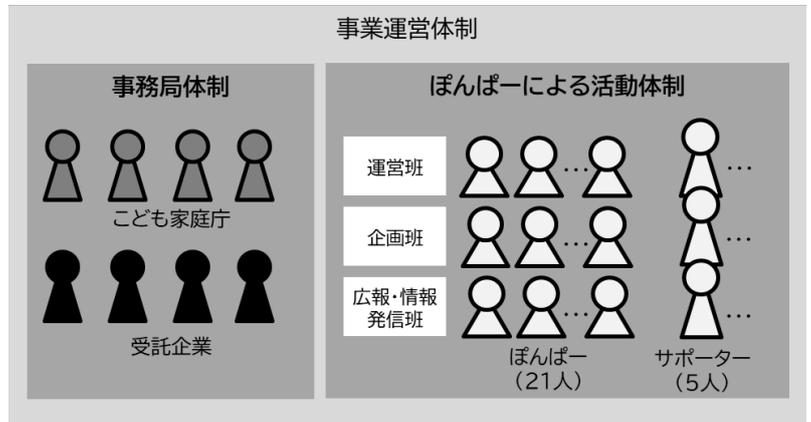


図2



3. 事業概要



各業務について、概要と成果を述べる。

① ぷらすメンバー登録管理

【概要】

- 個人情報を取り扱うことから、関連資料を扱うオンライン環境や管理に用いるツールのセキュリティに配慮し、業務を進めた。
- いけんひろばで表明される意見が、本事業が対象としている年齢の子ども・若者のものであることを担保するため、登録者であるぷらすメンバーに対して年齢確認を行った。
- 登録者情報の管理においては、1人に1つ登録者 ID を付与し、同姓同名の登録者について区別することに留意した。いけんひろばへの参加履歴について、いけんひろばごとにフラグを立てることで管理した。

【成果】

- 各種申請の日次での対応や、即時的な問い合わせ内容の確認、そして登録者管理に関する重要な部分においては原則2人以上でその内容を確認するといった仕組みを通じ、登録者について正確な情報管理を行うことができた。

② ファシリテーター登録管理

【概要】

- 子ども・若者の意見聴取や子ども・若者参画の分野で活動する団体等において、子ども・若者のファシリテーションについての研修を受けている、子ども・若者の活動や話し合い等において、ファシリテーションの実践経験がある等の知見を有する者に登録をしてもらった。
- 各いけんひろばごとにファシリテーターを調整し、必要な人数を確保した。
- ファシリテーターはいけんひろばにおいて必ず必要な人材であることから、その確保を担保するため、いけんひろばへの参加にかかる旅費(交通費及び宿泊費)、及び謝金については後日事務局より支払った。

【成果】

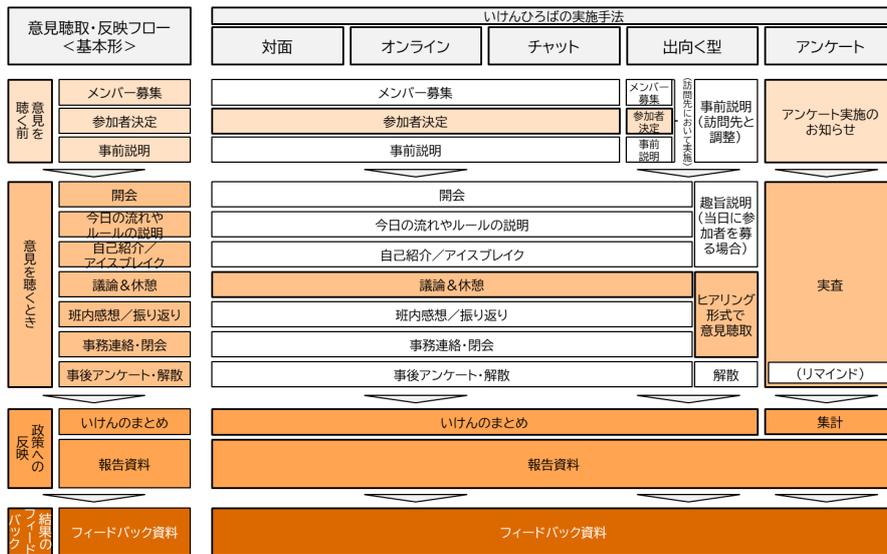
- いけんひろば参加者アンケートでの「ファシリテーターやスタッフの関わり方やふるまいについて、どう思いましたか?」という設問に対して「とてもよかった」または「よかった」と回答した参加者の割合は、すべてのいけんひろばで 80%以上であった。登録ファシリテーターの適切な関わりによって、意見を安心して表明できる場づくりをおこなうことができた。

③いけんひろば運営

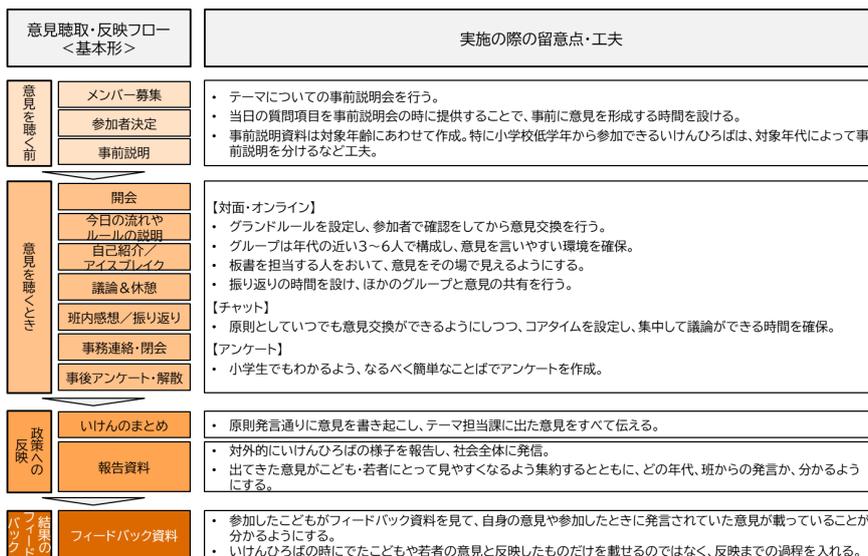


【概要】

- 対面、オンライン、チャット、アンケート、施設等への出向く型の5手法により、延べ 40 回のいけんひろばを開催した。参加者が対話する形式(対面・オンライン・チャット・出向く型)の参加人数は延べ 456 名、アンケート形式の回答数は延べ 2,194 件であった。
- 「いけんのまとめ」は開催したすべてのいけんひろば、「報告資料」は 38 回のいけんひろば分について作成し、意見をすべてのがらすメンバーや社会全体に発信をした。
- いけんひろばの運営フローは、意見を聴く前、意見を聴くとき、政策への反映、結果のフィードバックの4段階に分かれる。基本形のフロー及び実施手法5種類別のフローは以下の図の通り。



- 基本形のフローにおける各段階の留意点・工夫をまとめると、以下の図の通り。



【成果】

- いけんひろば各回のアンケートの結果、参加者の満足度が高かった。子ども・若者が社会的なテーマを気兼ねなく話せる機会が多くない中で、いけんひろばにて他の参加者の意見を聞き、かつ自身の意見表明ができたことが理由ではないかと推察された。



④ぼんぱーによる運営

【概要】

- ことども家庭庁がぷらすメンバーから公募した運営メンバーである「みんなのパートナーぼんぱー」(以降、「ぼんぱー」)の活動支援を行った。
- ぼんぱーは、中学生から社会人のぷらすメンバーで構成した。ぷらすメンバーから広く意見を聴くための工夫や、ことども・若者にとってわかりやすい情報発信などについて、運営事務局であることども家庭庁の職員などと一緒に取り組むことを目的とした。
- 21人のぼんぱーは、運営班、企画班、広報・情報発信班の3班に分かれて活動した。活動は、3班に分かれての班会議での話し合いや、3班合同での隔月の会議での報告、LINE オープンチャットでのチャットコミュニケーションを通じて進められた。

【成果】

- ぼんぱーの各班の目的に応じた活動のサポートや成果物の作成を行うことができた。

⑤地方自治体におけることども・若者意見反映の取組サポート

【概要】

- 地方自治体における円滑なことども意見聴取の推進のため、ことども・若者意見反映サポート事業及び「地方自治体におけることどもの意見表明・反映の推進」研修(以降、研修)を行った。
- ことども・若者意見反映サポート事業では、地方自治体における意見聴取の取組を推進するため、ことども家庭庁から希望する地方自治体4か所に対し、ことども意見聴取のためのファシリテーター及びことども家庭庁職員を派遣した。
- 研修は、ことども・若者の声を聴く政策作りを担う、また今後実施したいと考えている地方自治体を対象に、オンラインで4回開催した。内容は、ことども家庭庁のアドバイザーによる講義及び参加者同士によるグループワークで構成した。

【成果】

- ことども・若者意見反映サポート事業では、ファシリテーターを派遣した地方自治体以外から視察としての参加があった。今後、近隣の地方自治体における意見聴取・反映の実践に繋がることが予想される。
- 研修への参加申込者数は約 850 名であった。ことども・若者意見反映に関する概要を多くの地方自治体に伝えられたとともに、全国的に取組が広まる第一歩となった。





4. 総括

○今年度事業の意義

本事業では以下4つの目的を達成し、こども基本法の理念実現のための政策実行に資することができた。

- 1. こども・若者が多様な社会的活動に参加する機会を確保すること：**
いけんひろばの実施やぼんぱーの活動、自治体による意見聴取の取組へのサポートを通じて、こどもの意見表明の機会を確保した。また、いけんひろばに参加したこどもたちからは、意見が言える場ができたことが嬉しかった、意見が言えて楽しかった、といった声が複数上げられた。
- 2. こども・若者の意見をこども施策に反映すること：**
大部分のいけんひろばにおいて、こども施策への意見の反映に向けて取り組むことができた。意見の反映の結果は、フィードバック資料の作成・公表を通じて社会に周知した。
- 3. こども・若者の意見表明の機会を確保すること：**
いけんひろばの実施やぼんぱーの活動を通じて、こども・若者の意見表明の機会を確保した。
- 4. こども・若者の意見表明と政策への反映に関する事業の型を構築し、方法論を整理すること：**
各いけんひろばや意見聴取の開催後に、ファシリテーターを含む関係者で運営について振り返り、以降の運営の改善に繋げた。ぼんぱーの活動については、班活動内・会議後にぼんぱーから出された意見などを踏まえて改善を図った。

○今後の展望

今後、いけんぷらすを一層意義のある事業とするため、以下の課題に対応することが有効だと考えられる。

- **いけんひろばを通じた意見表明・社会的活動への参画の機会の担保の促進：**
ぷらすメンバーにとっていけんひろばへの応募・参加の負担が少ない仕組みづくりのため、引き続き改善が必要である。
 - **こども施策への意見の反映の促進：**
一部のいけんひろばテーマでは政策への反映が達成できたが、年度をまたいでこれから反映されるものも複数ある。一部のぷらすメンバーからは「意見が政策に反映されているのか分からない」との声が寄せられたことから、意見の施策への反映についてより効果的な周知が必要だと考えられる。
 - **意見表明に向けた意見形成のための支援の実施：**
意見表明の前段階として、意見形成を支援に資する取組を進めることが望ましい。いけんひろばの事前説明会やファシリテーターの質を向上することが、意見形成の支援に繋がると考えられる。
 - **こども・若者の意見表明の社会実装に向けた知識・開催ノウハウの展開：**
今後、地方自治体においてもこども・若者の意見表明と施策への反映を進める必要がある。そのため、国から自治体へのこども・若者の意見表明の重要性の啓発と、本事業で蓄積したいけんひろば実施のノウハウなどの通知や研修を通じた全国展開を並行して進めていくことが望ましい。
- 